

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	定型的な業務を行う職務	57	6.6%	主事	56	167	19.4%	係員級	
				技師	1				
				計	57				
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	110	12.8%	主事	107				
				技師	3				
				計	110				
3級	主幹の職務	239	27.8%	主幹	239	239	27.8%		主幹級
				計					
4級	係長又は主査の職務	246	28.6%	係長	218	246	28.6%	係長級	
				主任	21				
				主査	7				
				計					246
5級	課長補佐又は課内室の長の職務	124	14.4%	課長補佐	107	124	14.4%	課長補佐級	
				館長	4				
				所長	1				
				副所長	4				
				次長補佐	4				
				室長	4				
計		124							
6級	課長、副参事、委員会等の事務局の次長又は診療所の事務長の職務	64	7.4%	課長	41	64	7.4%	課長級	
				次長	1				
				事務長	1				
				副参事	17				
				所長	4				
計		64							
7級	副部長、参事又は委員会等の事務局の長の職務	7	0.8%	副部長	4	7	0.8%	副部長級	
				参事	3				
				計	7				
8級	部長又は困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	14	1.6%	部長	10	14	1.6%	部長級	
				事務局長	1				
				理事	3				
				計	14				
合計		861	100%						

※上記のほか再任用職員27人。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
2級	高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
3級	相当高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
4級	困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
5級	特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
合計		0	0%					

※上記のほか特定任期付職員1人。

就業規則給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技能職員又は労務職員（以下「技能労務職員」をいう。）の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務 2 数名の技能労務職員を指揮監督する者の職務	3	100.0%	技手	3	3	100.0%	/
				計				
4級	1 多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
5級	1 極めて多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
合計		3	100%					

※上記のほか再任用職員2人。